## 規制改革実施計画(平成29年6月閣議決定)に記載された規制緩和項目 (実施計画の番号順)

: 平成29年度結論、措置 : 平成30or31年度結論、措置 : 検討を開始する (10項目) (14項目) (14項目)

| ID | 計画 | 事項名   | 実施時期   |
|----|----|---|--|
|    |    | 高圧ガス販売事業者の義務の見直し(a:保安台帳の廃止、b:販                                      |  |
| 1  | 25 | 売主任者選任の合理化)   | 平成29年度使刊開始。平成30年度福舗を停び界指直  |
| 2  | 26 | 水素充てん時の車載容器総括証票等の確認の不要化等  | 平成29年度検討開始。  |
| 3  | 27 | 水素スタンドにおける予備品の使用  | 平成29年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置   |
| 4  | 28 | 保安検査方法の緩和   | 平成30年度までに、業界団体等の保安検査方法が策定され次第<br>速やかに検討・結論・措置  |
| 5  | 29 | 保安監督者に関する見直し (a:複数スタンド兼任の保安体制の<br>あり方、b: 保安監督者の経験要件の合理化)            | a:平成29年度検討開始<br>b:平成29年度検討開始、平成30年度結論を得次第措置  |
| 6  | 30 | 水素スタンド設備の遠隔監視による無人運転の許容(高圧ガス<br>保安法、消防法)                            | 平成29年度検討開始(消防法については、高圧ガス保安法上の<br>措置がされ次第速やかに検討開始)  |
| 7  | 31 | 水素出荷設備に係る保安統括者等の選任の緩和   | 平成29年度検討開始   |
| 8  | 32 | 一般家庭等における水素充てんの可能化  | 平成29年度検討開始   |
| 9  | 33 | 水素スタンドにおける微量漏えいの取扱いの見直し   | 平成29年度検討開始。30年度結論。   |
| 10 | 34 | 水素スタンドの充填容器等における措置の合理化<br>(a:直接日光を遮る措置、b:高圧水素容器の上限温度、c:散水<br>設備の設置) | a:平成29年度検討。平成30年度結論を得次第速やかに措置<br>b,c:平成29年度措置  |
| 11 | 35 | 貯蔵量が300㎡未満で処理能力が30㎡以上の第2製造事業者である水素スタンドの貯蔵に係る技術基準の見直し                | 平成29年度検討開始、平成31年度上期結論・措置   |
| 12 | 36 | 燃料電池自動車への緊急充てんに係る届出の明確化   | 平成29年度措置   |
| 13 | 37 | 液化水素ポンプ昇圧型水素スタンドにおける蒸発器の処理量の<br>算定方法の見直し                            | 平成29年度措置   |
| 14 | 38 | 水素スタンド設備に係る技術基準の見直し   | 平成31年度までにリスクアセスメントを実施。当該結果を踏ま<br>え、検討、結論。  |
| 15 | 39 | 水素特性判断基準にかかる例示基準の改正等の検討   | 新たな判断基準が示され次第、速やかに検討を行う。   |
| 16 | 40 | 設計係数3.5の設計に係る圧力制限の撤廃  | 平成29年度検討開始。平成30年度結論を得次第速やかに措置  |
| 17 | 41 | 3.5よりも低い設計係数  | 平成29年度検討開始   |
| 18 | 42 | 防爆機器の国内検定を不要とする仕組みの活用   | 平成29年度検討開始、平成31年度結論・措置   |
| 19 | 43 | 型式承認等に要する期間短縮   | 平成29年度検討。平成30年結論・措置  |
| 20 | 44 | 国連規則(UN-R134)に基づく燃料電池自動車用高圧水素容<br>器の相互承認制度の整備                       | 平成29年度措置   |
| 21 | 45 | 高圧水素容器の品質管理方法の見直し   | 平成29年度検討開始   |
| 22 | 46 | 開発中の燃料電池自動車の車両に搭載する高圧水素容器の検査<br>制度の見直し                              | 平成29年度上半期措置  |
| 23 | 47 | 燃料電池自動車用高圧水素容器に係る特別充てん許可の手続の<br>簡素化                                 | 平成29年度検討開始   |
| 24 | 48 | 車載用高圧水素容器の開発時の認可の不要化  | 平成29年度検討開始   |
| 25 | 49 | 燃料電池自動車に関する事務手続の合理化   | 平成29年度検討開始   |
| 26 | 50 | 高圧ガス容器に係る設計荷重を分担しないガラス繊維に関する<br>解釈の見直し                              | 平成29年検討・結論   |
| 27 | 51 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の許容傷深さの基準の緩和 (a:<br>許容傷深さの柔軟な決定、b:容器の再検査の簡素化)         | a:平成29年度検討・結論・措置<br>b:平成29年度検討開始、平成30年度結論  |
| 28 | 52 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の標章方式の緩和  | 平成29年度検討開始、平成30年結論·措置  |
| 29 |    | 燃料電池自動車の水素充塡口付近の標章の緩和   | 平成29年度検討・結論・措置   |
| 30 |    | 会社単位での容器等製造業者登録等の取得   | 平成29年度検討開始   |
| 31 |    | 容器等製造業者登録の更新の見直し  | 平成29年度検討開始、平成30年度結論  |
| 32 |    | 水素貯蔵システムの型式の定義の適正化  | 平成29年度検討開始、平成31年までに結論  |
| 33 | 57 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の充てん可能期間の延長   | 平成29年度検討開始   |
| 34 | 58 | 充てん可能期間中の容器を搭載している燃料電池産業車両用電<br>源ユニットのリユースの許容                       | The state of the s |
| 35 | 59 | 充てん可能期間を経過した高圧水素容器を搭載した燃料電池自<br>動車に係る安全な再資源化処理                      | 平成29年度検討開始。  |
| 36 | 60 | 燃料電池自動車販売終了後の補給用タンクの供給  | 平成29年検討開始、必要なデータ等が示された場合には、検討<br>開始。   |
| 37 | 61 | 水素・燃料電池自動車関連規制に関する公開の場での検討  | 平成29年度に公開の場での検討を開始   |

## 規制改革実施計画(平成29年6月閣議決定)に記載された規制緩和項目 (実施時期の順番に並び替えたもの)

| :平成29年度結論、措置 | :平成30or31年度結論、措置 | 検討を開始する |
|--------------|------------------|---------|
| (10項目)       | (13項目)           | (14項目)  |

※原則として、実施計画に記載された、結論・措置の実施時期が近いものから順次検討を進めていく

|    |    | :して、実施計画に記載された、結論・措置の実施時期が  | -   |
|----|----|---|---|
| ID | 計画 | 事項名   | 実施時期  |
| 3  | 27 | 水素スタンドにおける予備品の使用  | 平成29年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置                          |
| 12 | 36 | 燃料電池自動車への緊急充てんに係る届出の明確化   | 平成29年度措置  |
| 13 | 37 | 液化水素ポンプ昇圧型水素スタンドにおける蒸発器の処理量の<br>算定方法の見直し                            | 平成29年度措置  |
| 20 | 44 | 国連規則(UN-R134)に基づく燃料電池自動車用高圧水素容器の相互承認制度の整備                           | 平成29年度措置  |
| 22 | 46 | 開発中の燃料電池自動車の車両に搭載する高圧水素容器の検査<br>制度の見直し                              | 平成29年度上半期措置                                       |
| 26 | 50 | 高圧ガス容器に係る設計荷重を分担しないガラス繊維に関する<br>解釈の見直し                              | 平成29年検討・結論  |
| 29 | 53 | 燃料電池自動車の水素充塡口付近の標章の緩和   | 平成29年度検討・結論・措置                                    |
| 37 | 61 | 水素・燃料電池自動車関連規制に関する公開の場での検討  | 平成29年度に公開の場での検討を開始                                |
| 10 | 34 | 水素スタンドの充填容器等における措置の合理化<br>(a:直接日光を遮る措置、b:高圧水素容器の上限温度、c:散水<br>設備の設置) | a:平成29年度検討。平成30年度結論を得次第速やかに措置<br>b,c:平成29年度措置     |
| 27 | 51 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の許容傷深さの基準の緩和 (a:<br>許容傷深さの柔軟な決定、b:容器の再検査の簡素化)         | a:平成29年度検討・結論・措置<br>b:平成29年度検討開始、平成30年度結論         |
| 1  | 25 | 高圧ガス販売事業者の義務の見直し(a:保安台帳の廃止、b:販売主任者選任の合理化)                           | 平成29年度検討開始。平成30年度結論を得次第措置                         |
| 4  | 28 | 保安検査方法の緩和   | 平成30年度までに、業界団体等の保安検査方法が策定され次第<br>速やかに検討・結論・措置     |
| 9  | 33 | 水素スタンドにおける微量漏えいの取扱いの見直し   | 平成29年度検討開始。30年度結論。                                |
| 11 | 35 | 貯蔵量が300㎡未満で処理能力が30㎡以上の第2製造事業者である水素スタンドの貯蔵に係る技術基準の見直し                | 平成29年度検討開始、平成31年度上期結論・措置                          |
| 14 | 38 | 水素スタンド設備に係る技術基準の見直し   | 平成31年度までにリスクアセスメントを実施。当該結果を踏ま<br>え、検討、結論。         |
| 16 | 40 | 設計係数3.5の設計に係る圧力制限の撤廃  | 平成29年度検討開始。平成30年度結論を得次第速やかに措置                     |
| 19 | 43 | 型式承認等に要する期間短縮   | 平成29年度検討。平成30年結論・措置                               |
| 28 | 52 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の標章方式の緩和  | 平成29年度検討開始、平成30年結論・措置                             |
| 31 | 55 | 容器等製造業者登録の更新の見直し  | 平成29年度検討開始、平成30年度結論                               |
| 32 | 56 | 水素貯蔵システムの型式の定義の適正化  | 平成29年度検討開始、平成31年までに結論                             |
| 34 | 58 | 充てん可能期間中の容器を搭載している燃料電池産業車両用電<br>源ユニットのリユースの許容                       | 平成29年度検討開始、平成31年度結論                               |
| 18 |    | 防爆機器の国内検定を不要とする仕組みの活用   | 平成29年度検討開始、平成31年度結論・措置                            |
| 5  | 29 | 保安監督者に関する見直し (a:複数スタンド兼任の保安体制のあり方、b: 保安監督者の経験要件の合理化)                | a:平成29年度検討開始<br>b:平成29年度検討開始、平成30年度結論を得次第措置       |
| 2  | 26 | 水素充てん時の車載容器総括証票等の確認の不要化等  | 平成29年度検討開始。                                       |
| 6  | 30 | 水素スタンド設備の遠隔監視による無人運転の許容(高圧ガス<br>保安法、消防法)                            | 平成29年度検討開始(消防法については、高圧ガス保安法上の<br>措置がされ次第速やかに検討開始) |
| 7  | 31 | 水素出荷設備に係る保安統括者等の選任の緩和   | 平成29年度検討開始  |
| 8  | 32 | 一般家庭等における水素充てんの可能化  | 平成29年度検討開始  |
| 15 | 39 | 水素特性判断基準にかかる例示基準の改正等の検討   | 新たな判断基準が示され次第、速やかに検討を行う。                          |
| 17 | 41 | 3.5よりも低い設計係数  | 平成29年度検討開始  |
| 21 | 45 | 高圧水素容器の品質管理方法の見直し   | 平成29年度検討開始  |
| 23 |    | 燃料電池自動車用高圧水素容器に係る特別充てん許可の手続の<br>簡素化                                 | 平成29年度検討開始  |
| 24 | 48 | 車載用高圧水素容器の開発時の認可の不要化  | 平成29年度検討開始  |
| 25 | 49 | 燃料電池自動車に関する事務手続の合理化   | 平成29年度検討開始  |
| 30 | 54 | 会社単位での容器等製造業者登録等の取得   | 平成29年度検討開始  |
| 33 | 57 | 燃料電池自動車用高圧水素容器の充てん可能期間の延長   | 平成29年度検討開始  |
| 35 | 59 | 充てん可能期間を経過した高圧水素容器を搭載した燃料電池自<br>動車に係る安全な再資源化処理                      | 平成29年度検討開始。                                       |
|    | 60 | 燃料電池自動車販売終了後の補給用タンクの供給  | 平成29年検討開始、必要なデータ等が示された場合には、検討                     |